

1 事業概要

- ① 事業者 多摩興産株式会社
- ② 場所 八王子市美山町645番地 外135筆
- ③ 事業区域 704,875㎡ → 772,786㎡ (67,911㎡増)
- ④ 事業内容 岩石の採取(本変更は太陽光発電施設設置)



出典：国土地理院 (八王子西I.C.の北西約1km)

2 主な経過

- ・昭和51年11月24日 開発許可取得
- ・平成12年3月12日 採掘区域の拡張による変更許可
- ・令和2年2月14日 本変更について自然環境保全審議会諮問
- ・令和2年8月27日 規制部会①
- ・令和3年2月15日 規制部会②

3 敷地の現状

- ・区域の大部分は既許可区域であり、採石場として利用中
- ・既存残留緑地は採石場周囲のクリ・コナラ群落とスギ・ヒノキ植林、一部で林相転換を実施
- ・南側にクリ・コナラ群落とスギ・ヒノキ植林の残留緑地を区域として追加
- ・太陽光発電施設予定地は既許可における残留緑地
- ・太陽光発電施設予定地はスギ・ヒノキ植林であったが平成16年に土地所有者により伐採され、都の指導により現在は回復し先駆性低木群落

4 事業区域

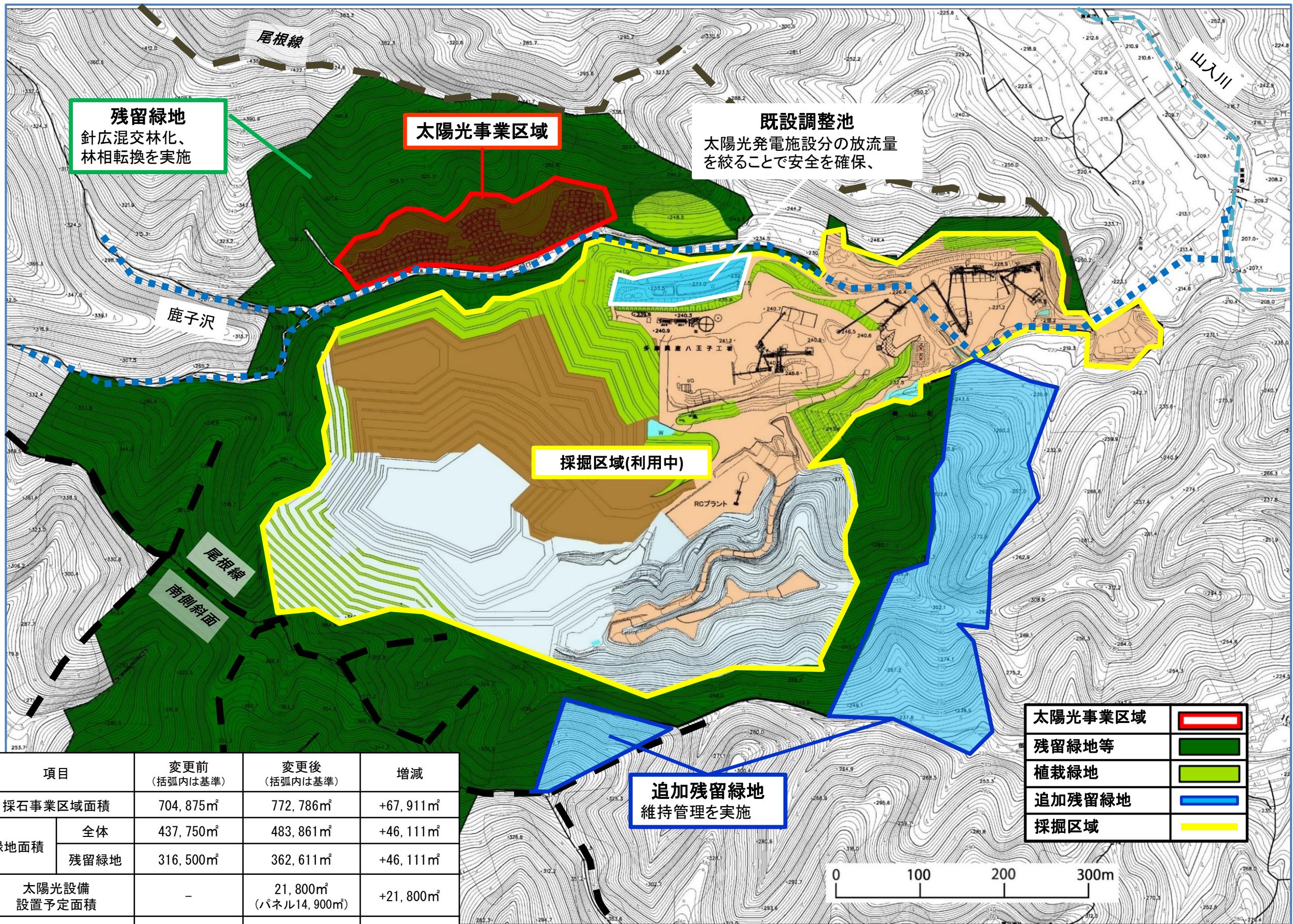
別紙参照

5 自然環境調査の結果(概要)

項目	調査結果
希少植物種	(太陽光発電施設設置予定地内) オニカナワラビ等5種を確認
希少動物種	(太陽光発電施設設置予定地内) 鳥類 トビ等3種を確認 爬虫類 ヒガシニホントカゲ1種を確認 両生類 ヤマアカガエル1種を確認 昆虫類 オオムラサキ等9種を確認 魚類 アブラハヤ等3種を確認 底生動物 サワガニ・ヌカエビ2種を確認 *哺乳類、クモ類、陸産貝類は希少種無
大径木	太陽光発電施設設置予定地内に大径木はなし

6 自然環境保全計画書の概要

配慮事項	主な配慮の内容
自然環境への配慮(全般)	・計画により失われる面積(21,800㎡)以上の残留緑地(67,911㎡)を新たに確保し率を向上 ・環境と景観への影響を少なくするよう設置場所の検討を行い、太陽光発電施設が周囲から視認されないことがない山の斜面の下部に配置
必要最小限の土地の形質変更	・太陽光発電施設設置は点検路と太陽光パネルの基礎部分のみの最小限の形質変更
土砂崩落対策 汚濁水対策	・斜面に配置する点検路は補強土壁工法により、施工の際は30cm以下の締固めを行い安全を確保 ・施工前に斜面の安定性、地盤の性状について確認し、施工後も継続的に管理を行う。 ・点検路には素掘り側溝及び縦排水管を設け、雨水が適切に流下するよう計画 ・太陽光施設設置区域の放流による沢や河川への影響を少なくするため、既存の調整池を拡大し、流出量を抑制することで、安全性を確保 ・工事中は仮設沈砂槽を設置し、濁水の流出を防止
雨水の地下浸透	・太陽光発電設備部以外は現状の地表面に生育する草本類が繁茂し雨水の浸透を促進 ・斜面最下流部に浸透槽を設置し、雨水の浸透を促すための堆砂範囲を設置
行為地内の土壌の植栽利用	・樹木伐採後、太陽光発電設備を設置する土地以外は、現状の土壌から生育する草本類が繁茂
動植物の生息・生育への配慮	・残留緑地の林相転換及び植栽緑地の創出により、動植物の生息・生育環境を向上 ・採掘区域及び事業区域内の影響範囲で確認された注目される植物を残留緑地等に移植し保全 ・山間部を生息域とするヤマアカガエルについて、移動を阻害しないような側溝とする
緑地基準の遵守	・区域面積の62.6%の全体緑地を確保 ・区域面積の53.0%の残留緑地を確保 *緑地基準：区域面積の50%以上の緑地(区域面積の30%以上の残留緑地を含む)
既存木の保護検討	・幹周り150cm以上の大径木は太陽光発電施設予定地には存在しないことを確認



残留緑地
針広混交林化、
林相転換を実施

太陽光事業区域

既設調整池
太陽光発電施設分の放流量
を絞ることで安全を確保、

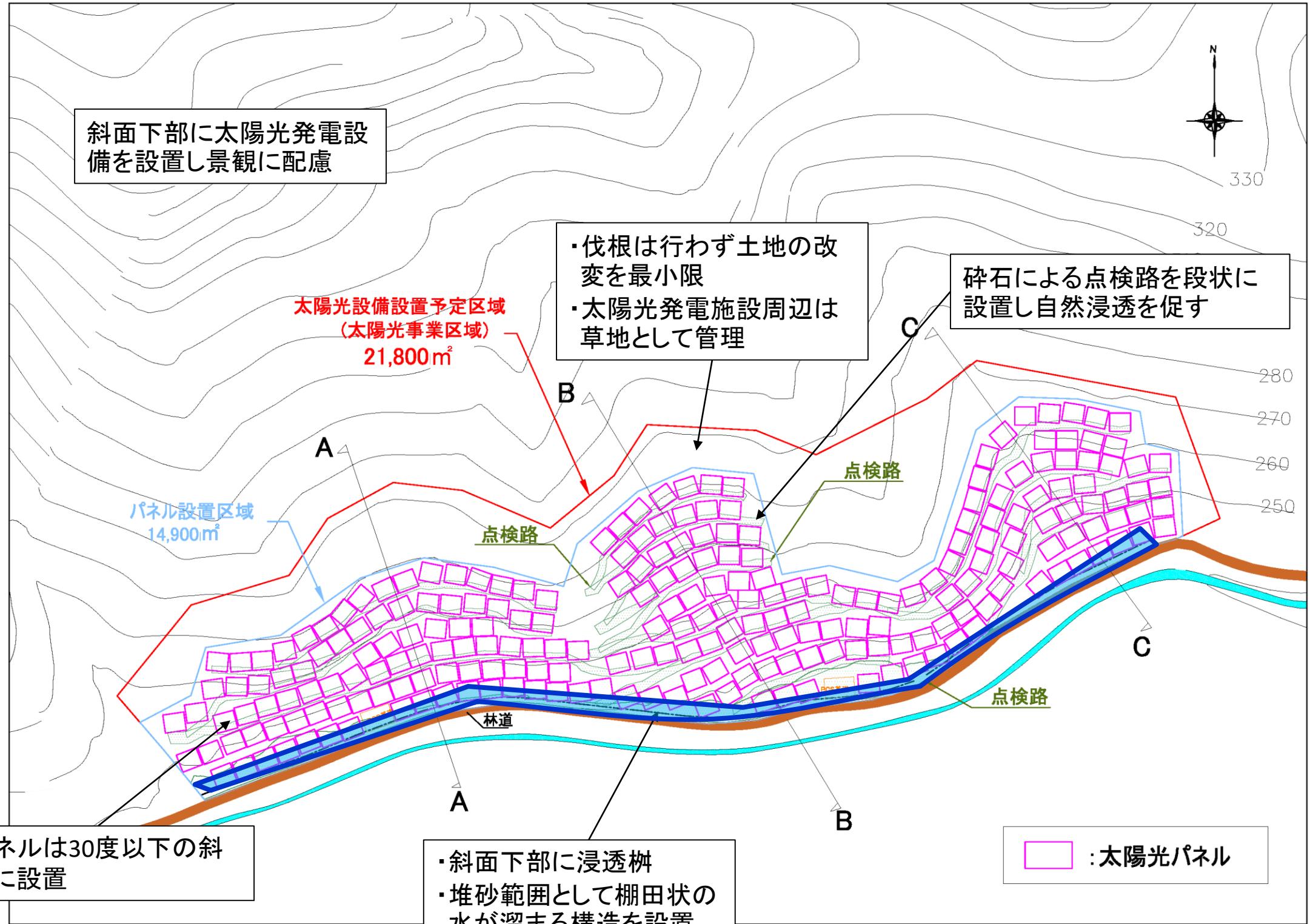
採掘区域(利用中)

追加残留緑地
維持管理を実施

太陽光事業区域	
残留緑地等	
植栽緑地	
追加残留緑地	
採掘区域	



項目	変更前 (括弧内は基準)	変更後 (括弧内は基準)	増減	
採石事業区域面積	704, 875㎡	772, 786㎡	+67, 911㎡	
緑地面積	全体	437, 750㎡	483, 861㎡	+46, 111㎡
	残留緑地	316, 500㎡	362, 611㎡	+46, 111㎡
太陽光設備 設置予定面積	-	21, 800㎡ (パネル14, 900㎡)	+21, 800㎡	
太陽光発電総出力	-	1, 734. 30kW	+1, 734. 30kW	



斜面下部に太陽光発電設備を設置し景観に配慮

太陽光設備設置予定区域
(太陽光事業区域)
21,800㎡

パネル設置区域
14,900㎡

・伐根は行わず土地の改変を最小限
・太陽光発電施設周辺は草地として管理

砕石による点検路を段状に設置し自然浸透を促す

・パネルは30度以下の斜面に設置

・斜面下部に浸透柵
・堆砂範囲として棚田状の水が溜まる構造を設置

□ : 太陽光パネル